

入院療養の皆様へ

院長 金井 一男

1. 診療内容について

- 当院は厚生労働大臣が定めている基準による保険医療機関です。
- 診療科目は内科、整形外科、リハビリテーション科、神経内科、腎臓内科の診療を行うものとして九州厚生局宮崎事務所の承認を受けております。
- 当院の入院診療は厚生労働大臣が定めている基準のうち
「療養病棟入院基本料」「回復期リハビリテーション病棟入院料」「地域包括ケア入院医療管理料」の九州厚生局宮崎事務所承認を受けている療養型の病院です。
*入院の定員は80名となっています。
*看護基準では

療養病棟入院基本料	回復期リハビリテーション病棟入院料	地域包括ケア入院医療管理料
看護20対1以上・介護20対1以上	看護15対1以上・介護30対1以上	看護13対1以上
看護職員中看護師比率20%以上	看護職員中看護師比率40%以上	

上記等の基準をクリアし、看護師が治療や処置、管理の看護業務を受持ち、また、介護職員が食事、入浴、その他のケアを担当しています。したがって個別の付添介護や介護は認められていません。

- 病院の構造では「完全型」といわれる基準にしたがって病床1床当たりの病室の広さは8m²以上（基準6.4m²以上）廊下の幅は2.7m、食堂・談話室は患者さん1人あたり1m²以上（総面積、病棟各階ごとに45m²以上）の面積が確保されています。
- 訓練室は基準として最も広い400m²以上の広さを確保し、
脳血管疾患等リハビリテーション（I） 呼吸器リハビリテーション（I）
運動器リハビリテーション（I）
総合リハビリテーション施設
に適合する設備を備え、各セラピストが配置されています。
- 当院における診療上必要な「整形外科的治療」のため手術室および設備を用意しております。
- 当院は「入院時食事療養（I）」の承認を受けた給食を提供しております。
*「入院時食事療養（I）」では管理栄養士が食事療法上適切な給食を管理し、また適時（夕食は午後6時以降）適温（温かくした）の食事を提供します。
- 当院は特別病室を用意しており、特別病室の使用については差額の負担をお願いすることになっています。（詳細については窓口でおたずねください。）

2. 保険外負担金の徴収について

当院では以下の項目について 売店（ミンガス）にて実費の負担をお願いしております。

理髪代	1回	1,600円
車椅子	1日	100円
貸テレビ代	1日	150円
クリーニング代	1ヶ月	10,000円

延岡リハビリテーション病院